

御意見・御提案書に対する回答

(第14回宇城地域医療構想調整会議)

令和6年(2024年)8月27日(火)開催分

【御意見・御提案】

資料1「2025年に向けた地域医療構想の進め方について」のP17に、分析項目(案)5項目をお示しいただいておりますが、各項目について、①分析の背景、②分析の狙い、③想定する分析結果などをご教示いただけると、よりイメージが理解できるのではないかと思います。

相当の項目の中から、ひとまず5項目に絞り込まれたものと拝察いたしますが、宜しく願いたします。

【回答】

各項目の①分析の背景、②分析の狙い、③想定する分析結果は以下のとおりです。

(1) 機能別病床数の推移に関する分析

- ①これまで地域医療構想調整会議において、病床機能報告における機能別病床数が実態と異なっているとの指摘がありました。
- ②そのため、診療報酬の特定入院料の算定状況などの情報と医療機関からの報告内容を突合することで、より実態に近い機能別病床数をお示ししたいと考えています。
- ③地域によっても異なるかと思いますが、例えば、回復期が不足しているとされている地域では、現在の病床機能報告よりも回復期が充足しているという状況などが明らかになるのではないかと考えています。

(2) 2040年を見据えた医療需要の推計

- ①本年3月から国において2040年を見据えた新たな地域医療構想の検討が開始されました。その中で、都道府県は令和8年度に新たな地域医療構想を策定することが示されております。
- ②そのため、最新の人口動態を基にした医療需要の推計を行うことで、令和8年度の新たな地域医療構想の策定に向けた準備をしたいと考えています。
- ③地域によっても異なるかと思いますが、各地域の最新の人口動態に基づく2040年頃の医療需要は、概ね現在よりも減少するのではないかと考えています。

(3) 新型コロナ流行の影響に関する分析

- ①昨年5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更されました。コロナ禍においては、入院及び外来患者数が全国的に減少しました。
- ②そのため、コロナ流行前後における患者数等を比較することにより、受療動向の変化を分析したいと考えています。
- ③地域によっても異なるかと思いますが、例えば、診療科ごとの患者数の減少率などに差があることなど、コロナの影響を大きく受けたものが明らかになるのではないかと考えています。

(4) 第8次保健医療計画に関連する事項の分析

- ①今年3月に第8次熊本県保健医療計画を策定し、今年4月から計画に基づく取り組みを開始しました。
- ②そのため、第8次保健医療計画に関連する事項の分析を行うことで、第8次保健医療計画の進捗管理や中間見直しに向けた準備をしたいと考えております。
- ③地域によっても異なるかと思いますが、例えば、救急告示病院以外における救急患者数や地域の外来診療科ごとの数を分析することで、初期救急の不足状況が明らかになるのではないかと考えています。

(5) 医師の働き方改革に関連する事項の分析

- ①今年4月から医師の時間外労働の上限規制が開始されました。
- ②そのため、上限規制開始後の状況を調査することで、その影響を分析したいと考えています。
- ③地域によっても異なるかと思いますが、宿日直許可の取得状況や夜間休日の診療等における対応状況が明らかになるのではないかと考えています。